

## 令和3年度における正社員化及び働き方改革の推進について

### 1. 主要な施策（取組み）

- 令和3年4月から新たに「賃金向上推進事業支援金」を創設し、非正規雇用労働者の正社員化と所得向上を図る。
- 「職場環境改善アドバイザー」による企業訪問により、「働き方改革」のより一層の理解促進を図る。

### 2. 主な事業

#### （1）賃金向上推進事業支援金《新規》

##### ①正社員化コース

事業所内の40歳未満の女性の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に支援金を支給

【支給額】10万円／人（1事業所あたり最大5人まで）

【対象事業者】山形県内の中小企業等

##### ②賃金アップコース

事業所内の40歳未満の女性の非正規雇用労働者の賃金を時給あたり30円以上増額改定した場合に支援金を支給

【支給額】3万円／人

（1事業者あたりの支給上限額）

業種	上限額	
製造業	20人まで	60万円
卸売業, 小売業, 宿泊業, 飲食サービス業	10人まで	30万円
その他	5人まで	15万円

【対象事業者】山形県内の中小企業等

#### （2）働き方改革関連の普及啓発

##### ①職場環境改善アドバイザー派遣事業《新規》

社会保険労務士が企業を訪問し、多様で柔軟な働き方についての普

及啓発及び導入について助言(200企業の訪問を予定)

②女性・高齢者就業促進支援セミナー《継続》

女性や高齢者の就業率向上を図るため、企業における柔軟で多様な働き方の導入（意識改革）を促進するためのセミナーを開催

- ・開催日 令和3年10月14日（木）
- ・開催場所 ヤマコーホール（山形市）
- ・定員 30名

③山形県労働学院《継続》

企業の人事労務担当者、労働者等を対象とした労働関係法及び社会保険等の基礎知識を体系的に学ぶことができる講座を開催

開催日	会場	内容	定員
10月18日～19日	産業技術短期 大学校庄内校	・社会保険等に関する基礎知識 ・労働基準法の概要	50人
10月28日～29日	産業技術短期 大学校	・パートタイム・有期雇用労働法 について ・働き方改革について	50人

④ホームページ「WEB労働やまがた」《継続》

労働関係法制度や各種労働情報、助成金などの情報を発信するとともに、多様で柔軟な働き方・働きやすい職場環境の整備について、事例を含めながら紹介し、事業者・労働者双方の理解を促進